

図画ポスターコンクールの選考基準等について

(コンクールの目的)

次の世代を担う子供たちの作品を対象として、口腔保健に関する理解と認識を高めることを目的とする。

(審査方法)

審査会を開き各部門ごとに推薦作品を選び、その中から各部門の代表作品を決定する。

(審査委員)

公益社団法人東京都府中市歯科医師会 学校歯科委員会

(審査基準)

理解力基準：歯科口腔衛生に対する理解と認識があるか

表現力基準：テーマを正しく表現しているか

色彩基準：色彩が美しい(線、筆圧、色使い)

独自性基準：他の真似をしていないか

将来性基準：将来の希望のある絵になっているか

(賞品)

口腔保健用品、文房具 等

(改正)

この基準の改正は理事会にて行う。

(雑則)

ここに定めのない事項については、理事会に諮って別に定める。

附 則

この基準は、平成 28 年 4 月 1 日より適用する。